
2025年11月4日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 177 ■■

発行：民紹協

いつもお世話になっております。本メールは、2週間に1回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ TOPIC

◆◆ 気になる統計の動き—令和7年に賃金を引き上げた企業は9割超

◆◆ 今週のひとこと

■ 利用者目線

11月30日は、厚生労働省が定めた「ねんきんの日」で、11月は「ねんきん月間」です。重要な問題について啓発を実施されることはとても良いことと思われます。

年金についての意識調査に、連合が2024年3月に実施した「年金に関する調査2024」があります。国民が年金制度の課題として感じることは、1位が「年金がもらえない、減るかもしれないことが不安」、2位が「保険料負担が増えるかもしれないことが不安」、3位が「制度が複雑すぎてわからない」という結果でした。国民は、将来の不安を感じるとともに、わかりにくさが問題と思っています。

厚生労働省は、今年年金制度改革法が成立したことあって、同省ホームページに解説を掲載するとともに、その中に若者もスマホでも見やすい縦長ショート動画6本を用意するなどの工夫をしています。

年金機構は、毎年「わたしと年金エッセイ」を募集し表彰しています。令和6年の優秀賞に、20歳になったとき両親から「学生納付免除制度」を利用するか聞かれた若者が、最初は安易に考えたものの、両親が将来の年金額について考える機会をくれたことにより、両親に立て替えて払ってもらう方法や追納の仕組み等を自分ごととして考えるようになったという作品があります。この両親は素晴らしい“一生ものの教育”をされたと思います。

11月はねんきんの広報が積極的に展開されると思いますが、わかりやすく利用者本位の広報が行われるよう希望したいと思います。

<詳しくは>

連合「年金に関する調査 2024」

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20240514.pdf?20>

厚生労働省「年金制度改正法が成立しました」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147284_00017.html

年金機構「わたしと年金エッセイ」

<https://www.nenkin.go.jp/info/torikumi/nenkin-essay/20241129.html>



◆◆ TOPIC

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関する話題を紹介しています。

■ 1 9月の有効求人倍率は1.20倍、失業率は2.6%／厚労省・総務省

厚生労働省は、10月31日、9月分のハローワークにおける求人・求職状況を公表しました。これによりますと、有効求人倍率（季節調整値）は1.20倍で前月と同水準、新規求人倍率（季節調整値）は2.14倍で、前月に比べて0.01ポイント低下となりました。また、総務省も、同日、「労働力調査」（基本集計・速報）の9月分を公表しました。完全失業率（季節調整値）は2.6%で前月と同率となりました。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_64923.html

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/>

■ 2 就職後3年以内の離職率、大卒：高卒：中卒は3：3：5／厚労省

厚生労働省は、10月24日、令和4年3月に卒業した新規学卒就職者の離職状況を取りまとめ公表しました。主な結果は次のとおりです。

[主な結果]

1 学歴別状況

就職後3年以内の離職率は、大卒33.8%（前年比1.1ポイント低下）、高卒37.9%（同0.5ポイント低下）、中卒54.1%（同3.6ポイント上昇）となり、大卒と高卒で3割、中卒で5割という水準が続いている。

2 企業規模別の状況

企業規模別に見ると、5人未満では大卒57.5%・高卒63.2%、5～29人では大卒52.0%・高卒54.6%等と企業規模が小さいところでは離職率が高いのに対し、500～999人では大卒31.5%・高卒29.9%、1000人以上では大卒27.0%・高卒26.3%等と大企業では低い傾向があり、企業規模による差がみられます。

3 特定産業で「高離職率」の状況

産業別に見ると、特定の産業では高い離職率が見られます。離職率が高い産業を見ると、
—宿泊業、飲食サービス業では大卒55.4%・高卒64.7%、
—生活関連サービス業、娯楽業では大卒54.7%・高卒61.5%、
—教育、学習支援業では大卒44.2%・高卒53.6%、
—医療、福祉では大卒40.8%・高卒49.2%、
—小売業では大卒40.4%・高卒48.3%
となっています。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177553_00010.html

■ 3 東京地区企業の外国人雇用企業割合は3割超／民間調査

(株)帝国データバンクは、10月17日、「東京都・外国人労働者の雇用・採用に対する企業の動向調査」の結果を公表しました。この調査は、東京都に本社を置く4,203社を対象として行われ、有効回答企業数は1,937社となっています。主な内容は次のとおりです。

[主な内容]

(1) 外国人の雇用・採用状況

外国人を現在「雇用している」企業は30.6%。前回調査(2024年2月)の28.4%から2.2ポイント上昇している。

(2) 外国人労働者を雇用する際の課題

以下の項目が上位となっている。

- コミュニケーション（53.1%）
- スキルや語学などの教育（51.7%）
- 継続性・定着（39.2%）
- 社風、業務内容への適応（36.4%）
- 行政関連、雇用契約など各種手続き（29.7%）
- 生活面へのサポート（22.6%）
- 宗教による生活様式などの違いへの配慮（22.2%）
- 採用方法や採用ツールが不足（20.1%）

<詳しくは>

<https://www.tdb.co.jp/report/economic/20251017-foreignworkers-tokyo/>

■ 4 最低賃金改定に伴う給与改定企業は5割超／民間調査

(株)東京商エリサーチは、10月16日、最低賃金引き上げに関する企業アンケートの結果を公表しました。この調査は、全国各地の新しい最低賃金が決まりつつある10月1~8日に実施されました。

これによりますと、今回の最低賃金改定に伴う給与設定について、最も多かったのは、「引き上げ後の最低賃金額より低い時給での雇用はなく、給与は変更しない」の43.2%でした。

また、「引き上げ後の最低賃金より低い時給での雇用はないが、給与を引き上げる」(29.5%)、「最低賃金を下回っており、最低賃金額と同額まで引き上げる」(15.2%)、「最低賃金を下回っており、最低賃金額を超える水準まで引き上げる」(11.9%)もあり、これらを合わせた「給与を引き上げる」とする企業は56.7%でした。

<詳しくは>

https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1201909_1527.html

■ 5 採用時の求職者へのリアルな情報開示は採用後の定着に有効／民間調査

(株)マイナビは、10月10日、「組織定着に関する研究調査レポート」を発表しました。同調査では、リアリティ・ショックを緩和し組織定着を促進する施策について、企業が採用活動

を行う際に求職者にリアルな情報を開示すること（いわゆる、「リアリスティック・ジョブ・プレビュー<RJP>」）を行った社員と行っていない社員で、入社後のリアリティ・ショックの状態を比較しています。これによりますと、「自己成長ショック」「職場環境ショック」「組織人材能力ショック」の3つのリアリティ・ショックのすべてにおいて、採用時にRJPをした層の方が入社前に抱いていた期待・理想とのギャップが少ないという結果が得られたとのことです。

<詳しくは>

https://www.mynavi.jp/news/2025/10/post_50591.html



◆◆ 気になる統計の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「統計の動き」のテーマから、令和7年の賃金の引き上げ状況及び中長期的な状況を見していくこととします。

■ 令和7年に賃金を引き上げた企業は9割超

厚生労働省は、10月14日、2025年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を公表しました。この調査で、「賃金の改定」とは、賃金表の改定、定期昇給（定昇）、諸手当の改定及び賃金カットにより賃金を改定したことを示しています。そしてこれを単年度、複数年度で見ていくことにより、直近のみならず、中長期的な賃金の動向を見ることができます。結果の概要は、次のとおりです。

[概要]

1 賃金の改定状況

（1）賃金の改定の実施状況別企業割合

・令和7年における賃金の改定の実施状況（9～12月予定を含む。）をみると、1人平均賃金（所定内賃金の1か月1人当たりの平均値）を引き上げた・引き上げる」企業の割合は91.5%（前年91.2%）、「引き下げた・引き下げる」は1.1%となっています。

（2）1人平均賃金の改定額・率（予定を含む。）

・賃金の改定を実施した又は予定していて額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業について、賃金の改定状況（9～12月予定を含む。）をみると、「1人平均賃金の改定額」は13,601円（前年11,961円）、「1人平均賃金の改定率」は4.4%（同4.1%）と

なっています。

- ・ 1人平均賃金の改定額を主な業種別にみると次のとおりです。
 - 建設業：20,724 円
 - 製造業：15,952 円
 - 情報通信業：14,096 円
 - 運輸業、郵便業：10,545 円
 - 卸売業、小売業：12,183 円
 - 金融業、保険業：17,567 円
 - 不動産業、物品賃貸業：14,368 円
 - 学術研究、専門・技術サービス業：14,911 円
 - 宿泊業、飲食サービス業：10,177 円
 - 生活関連サービス業、娯楽業：7,744 円
 - 教育、学習支援業：9,300 円
 - 医療、福祉：5,589 円
 - サービス業（他に分類されないもの）：8,621 円

2 最近 10 年間の 1 人平均賃金の改定額の推移

- ・ 平成 28 年以降の 1 人平均賃金の改定額の推移をみると次のとおり。
 - 平成 28 年・・・5,176 円
 - 平成 29 年・・・5,627 円
 - 平成 30 年・・・5,675 円
 - 令和元年・・・5,592 円
 - 令和 2 年・・・4,940 円
 - 令和 3 年・・・4,694 円
 - 令和 4 年・・・5,534 円
 - 令和 5 年・・・9,437 円
 - 令和 6 年・・・11,961 円
 - 令和 7 年・・・13,601 円

<詳しくは>

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/jittai/25/index.html>

・・・・・・ 民紹協からのお知らせ ・・・・・・・・・・・・・・・・

◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型】

- ◇東京：11/17（月）、12/1（月）、12/8（月）、12/17（月）、1/14（水）、1/20（火）
- ◇愛知：12/19（金）
- ◇大阪：11/20（木）、12/12（金）、1/23（金）
- ◇福岡：1/30（金）

【オンライン】

- 11/19（水）、11/26（水）、11/29（土）、12/3（水）、12/5（金）、12/10（水）、12/15（月）、
12/23（火）、12/25（土）、1/7（水）、1/13（火）、1/16（金）、1/22（木）

※お申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/course/index.html>

◆◆職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）◆◆

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。

【基本編】

令和8年1月21日（水）14:00～17:00 Zoom

「行政機関による定期指導と調査の実務セミナー」

令和8年2月18日（水）14:00～17:00 Zoom

「職業紹介事業実務セミナー」

令和8年2月19日（木）14:00～17:00 Zoom

「紹介担当者のための労働基準法＋求人・採用関係法セミナー」

令和8年3月11日（水）14:00～17:00 Zoom

「新・紹介担当者のための求人票セミナー」

令和 8 年 3 月 13 日（金）14：00～17：00 Zoom
「紹介担当者のための労働基準法＋求人・採用関係法セミナー」

【応用編】

令和 7 年 10 月 24 日（金）13：00～17：00 Zoom
「外国人材の職業紹介セミナー」
令和 7 年 11 月 7 日（金）9：30～17：00 Zoom
「求職者確保に役立つ就職支援スキルアップセミナー」
令和 7 年 12 月 12 日（金）14：00～17：00 Zoom
「外国人材の定着を高めるセミナー」
令和 8 年 3 月 3 日（火）9：30～17：00 Zoom
「求職者確保に役立つ就職支援スキルアップセミナー」
令和 8 年 3 月 19 日（木）13：00～17：00 Zoom
「外国人材の職業紹介セミナー」

※各セミナーのお申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

◇入会のご案内◇

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会（略称：民紹協）は、職業紹介責任者講習会をはじめ、当協会独自の資格である「職業紹介士」認定制度、各種セミナー等、職業紹介事業にかかるさまざまな活動を関係職業別団体等の協力を得ながら推進し、職業紹介事業者の皆様を強力にサポートしております。

民紹協の活動趣旨にご賛同いただける、皆様のご入会をお待ちしております。

※詳細はこちら（当協会ホームページ）をご覧ください。

<https://www.minshokyo.or.jp/join/>

□おしらせ

会員サービスの向上を図るため、令和 8 年 4 月から年会費を値上げさせていただきます。

皆様には、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

<https://www.minshokyo.or.jp/news/wp-content/uploads/2025/10/information.pdf>

>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

□登録のお申込み、バックナンバーの閲覧はこちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□配信中止の手続は、こちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□発行 民紹協 総務課

©公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

許可なく転載することを禁じます。

<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<